

別記

審議概要

1 公開案件の審議

(1) 報告1 令和4年度(2022年度)文部科学関係概算要求の概要について

ア 説明員 山本総務政策局長兼幼児教育推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

令和4年度(2022年度)文部科学関係概算要求の概要が公表されましたので、その概要について説明します。

資料3ページを御覧ください。右上に記載されているとおり、概算要求の全体額としては、今年度予算に対し11.7パーセント、約6,181億円の増となる約5兆9,161億円となっています。

続いて、個別の要求内容ですが、要求数が多いので、次年度以降、道教委が行う事業に活用が可能と考えられるものを中心に説明します。

資料7ページを御覧ください。「新しい時代の学びの環境整備」として、小学校高学年における教科担任制の推進で2,000人、少人数によるきめ細かな指導体制による計画的な整備等で3,660人、学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題への対応で475人、合計6,135人の教職員定数の改善が計上されています。

次に、8ページの「補習等のための指導員等派遣事業」ですが、教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)2万4,300人、学習指導員等1万4,100人、中学校における部活動指導員1万1,400人の配置となっています。これらはいずれも増員であり、本年度予算より72億円増の162億円が要求されています。

続いて、12ページです。「GIGAスクールにおける学びの充実」として、1人1台端末の本格運用を踏まえ、自治体への指導支援、教師の指導力向上支援の更なる強化を図るとともに、情報モラルを含めた情報活用能力の育成や指導内容の改善を一体的に行うため、自治体支援事業、指導力向上支援事業、情報モラル教育推進事業などの経費として、5億

円が要求されています。

次に、13ページです。「学習者用デジタル教科書普及促進事業」として、児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、学校現場におけるデジタル教科書の導入を促進するため、デジタル教科書実証事業や、クラウド配信等の設計に関する検証事業、教師の指導力向上事業等で57億円が要求されております。

次に、17ページです。「幼児教育スタートプランの実現」として、施設類型や地域、家庭の環境を問わず、全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障する「幼児教育スタートプラン」の具体化を強力に推し進めるため、「幼保小の架け橋プログラム」の開発・推進や幼児教育の質の向上を支える自治体への支援の経費として9.7億円、また、新型コロナ対策やICT環境整備、施設整備など、それぞれの園での取組の支援として200億円に加え、事項要求がなされています。

次に、18ページの「新時代に対応した高等学校改革推進事業」です。

これは新規要求であり、普通教育を主とする学科の弾力化や教科横断的な学習の推進による資質能力の育成などを実現するため、普通科改革支援事業、創造的教育方法実践プログラム等を実施する経費として、8億円が要求されています。

次に、19ページです。「マイスター・ハイスクール」として、デジタル人材育成の加速化など、地域産業の持続的な成長を牽引する職業人材の育成を図ることを目的に、産業界と一体となった専門校の職業人材の育成や最新の産業教育施設・設備を活用した指導実践モデルの創出のための経費として、5億円が要求されています。

次に、21ページです。「学校保健の推進と感染症対策の充実」として、感染症リスクを低減し、子供たちの学びを着実に継続させるため、学校における感染症対策に資する支援を行うなど、感染症対策の充実や学校保健の推進に向けた経費として7億円に加え、事項要求がなされています。

続いて、23ページです。「公立学校施設の整備」として、新時代の学びに対応した教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備の推進、防災・

減災、国土強靱化の推進、脱炭素化の推進のための経費として、2,352億円に加え、事項要求がなされています。

次に、33ページです。「いじめ対策・不登校支援等総合推進事業」として、早期発見・早期対応のためのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置充実や、いじめ対策・不登校支援等推進のための調査研究事業等の経費として、104億円が要求されています。

次に、43ページです。「切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実」として、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向け、ICTの活用等を含めた取組の充実を図り、十分な教育を受けられる環境を構築するため、医療的ケアが必要な児童生徒等への支援やICTを活用した障害のある児童生徒等への支援などで、49億円が要求されています。

以上、概算要求の主な内容を説明しました。今後、年末までに政府予算案が閣議決定されることになるとは思われますが、道教委では、本日説明した事業、また、その他の予算等も含めて、国における予算編成の状況を注視しつつ、本道教育の充実に向けて活用可能な予算事業については、可能な限り活用できるよう検討していく考えです。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【山本委員】

具体的な事業の検討は、これからになると思いますが、情報収集等を行いながら、活用できる事業については、有効に活用できるよう進めていただきたいと思います。

1点、気になることとして、48ページの「地域スポーツ連携・協働再構築推進プロジェクト」の関係者として、学校、スポーツ団体、民間企業等という記載があり、51ページには、今、話題になっている「休日の部活動の段階的な地域移行」があります。これらの事業は、学校と地域が協働・融合したスポーツ環境の整備という意味で、強い関連性があると思いますし、先日実施したみんなの教育委員会でも取り上げた、地学

協働の柱にもなってくるだろうと思います。この分野は、道教委と知事部局のスポーツ担当が、それぞれで予算を担当することになるのですが、しっかりと連携していく必要があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

【青山委員】

本当に、どの事業も必要だと思いますし、素晴らしい学びに向けて予算を確保していただけたらありがたいと思います。その一方で、例えば、これまでに実施してきた事業の中で、見直しにより削減できるものもあるのだろうと思いますが、その検討はどのように行われるのでしょうか。

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

現在の予算の考え方として、かつてのように、特定の事業に恒久的に予算付けがなされるということは、ほとんどありません。一般的には単年度、長くても3年間といった時限が付されますので、例えば、3年間で事業を展開して一定の成果を出した上で、更なる展開が必要であれば既存事業を一旦廃止して新しい事業を実施したり、また別の新規行政課題に対応した事業を実施したりするというのが、オーソドックスな予算の考え方となっています。道教委の予算も、そのような形で見直しており、各事業について、単年度、あるいは3年間といった時限の中で一定の成果を出していくため、事業の組み立て方の工夫などをしながら、予算を検討しているところです。

【青山委員】

予算を抑えていこう、これ以上増やさないように努力しようといったことも行われているということですね。

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

道教委の内部で予算案を検討する際に、そのようなことは当然行っていますし、その後、道教委の作成した予算案について、総務部から査定を受けた際にも、かなり精査されます。当初と最終的に編成された予算で、かなり事業内容が変わっているということも、往々にしてあることです。

【川端委員】

17ページの「幼児教育スタートプラン」を見ると、国として、幼児教育に関する予算要求を大幅に拡充していることが分かります。既に、道教委では、この動きに先立って、幼児教育を担当する部署を置いて取り組んでいるところですので、是非、国のプランも活用しながら、幼児教育の支援を積極的に進めてもらいたいと思います。このことと関連するのですが、50ページの「子供の体力向上に向けた取組の推進」では、幼児期からの体力づくりに関する予算要求がなされています。子供の体力の低下というのは、以前から指摘されていることですが、今から取組を始めていけば、子供が小学校や中学校に進学したときには、体力が全国平均に追いついていくのではないかと思いますので、是非、このような事業も活用しながら、幼少期からの取組を進めていただきたいと思えます。

もう1点、49ページの「障害者スポーツの推進プロジェクト」についてです。国も2億円増額していますが、特別支援学校におけるスポーツ活動については、様々な種類の活動に取り組むというところまではできていないように思います。例えば、北海道であれば、雪上のプログラムなどもできると思いますので、そういったものを子供たちに提供できるように支援していただきたいと思えます。今回の東京オリンピック、パラリンピックで目にした競技だけではなく、来年の2月には冬季オリンピック、パラリンピックもあるという状況で、国も、障害者スポーツに積極的に取り組んでいると思えますので、道教委としても推進していただきたいと思えます。

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

まず、幼児期からの取組についてですが、平成26年度（2014年度）の全国体力・運動能力調査によれば、幼児期に様々な運動をした子と運動をほとんどしなかった子では、その後、中学生になった際の調査で、結果に大きく差が出たというデータがあったと記憶しています。委員から御指摘のあった「幼児教育スタートプランの実現」に関わっては、我々も、この予算を活用してどのようなことができるのかということを検討しています。1つの案として、地域の幼児期の子供たちの様々な情報を

集約して一元化し、それを幼児教育の充実に還元する、あるいは、小学校との接続に還元するといったことができないかを考えています。集約した情報の中に、幼児期の運動の状況や体力の状況などの情報が含まれれば、地域の子供たちの運動の状況を把握できるようになり、例えば、幼児期からの運動習慣形成の中で還元していくといったことも可能になってくると思いますので、検討していきたいです。

また、障害者スポーツについては、委員御指摘のとおり、現在、障害者スポーツがより身近になってきており、機運がより高まってきていると思います。本道の特別支援学校を卒業してパラリンピックに出場した卒業生もいますので、そのようなことを励みにして、各学校で、障害者スポーツに一層親しんだり、取り組んだりできるように進めていきたいと思っています。

【川端委員】

小さい頃に様々な運動をすることが重要だろうと思いますので、是非、支援をお願いします。

【渡辺委員】

21ページの「学校保健の推進と感染症対策の充実」に関連して、学校の保健室の能力向上、また、その支援についても、是非、考慮いただいて、学校の安全を確保してほしいと思います。

【橋場委員】

13ページのデジタル教科書に関してです。背景・課題として、検討会の第1次報告についての記載があり、教育上の効果や健康面への影響を含めた実証研究の成果を分析して検討とありますが、私の個人的な意見としては、恐らく、文部科学省としては導入促進の立場であり、積極的に導入する方向で動いているのだらうと思います。ただ、やはり、教育上の効果については、様々な議論があったのだらうと思いますので、これまでに行われた議論を忘れずに、事業内容の③に記載されているような実証研究も継続的に行う必要があると思います。この実証研究は、民間企業等1団体に業務委託するということですが、どのような実証研究が行われるのか、しっかりと注視していかなければならないと思います。

例えば、特別支援学校での音声教材のデジタル化などのように、学習上の困難の低減という意味での活用の必要性、また、渡辺委員からも指摘があった21ページの学校保健の推進関係で言えば、2に記載のとおり、視力低下について、近視の実態やライフスタイルとの関係性などもリンクして考えなければならないと思っています。

今、私が話していることは、50年後には浦島太郎のような話になっているのかもしれませんが、現状としては、デジタルと紙を併存させていくという考え方が大多数だろうとも思いますが、それが十分な検証に基づくものなのかということについては、個人的に、まだまだ見守り続けていきたいという考えを持っています。

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

デジタル教科書に関しては、国の有識者会議の中間報告が出されていますが、健康問題に関して大きく取り上げられていました。ただ、他方、デジタル教科書は、既存の紙の教科書に比べると、圧倒的に情報量が多いですし、今の検定教科書でも、QRコードが示されていて、それを読み込むと色々なデータにアクセスできるといった利点もあります。また、今、御指摘のとおり、障害のある子供とデジタル教材との親和性が高いということもあります。重要なのは、デジタル教科書に関して理解を深めていただき、コンセンサスを得ながら進めていくことなのではないかと考えています。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(2) 報告 2 令和 2 年度（2020年度）道立学校の教育職員に係る時間外在校等時間について

ア 説明員 伊賀教職員局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【伊賀教職員局長】

道教委では、道立学校の教育職員の時間外在校等時間について、昨年
から出退勤管理システムを導入し、客観的な記録を行っており、四半期
ごとにその集計結果を報告してきました。この度、令和 2 年度（2020年
度）全体を通じた時間外在校等時間の状況を取りまとめましたので、説
明します。

まず、資料上段の四角囲みの部分ですが、今回の公表の対象期間は、
出退勤管理システム導入の準備をしていた時期である令和 2 年（2020年）
4 月を除き、令和 2 年（2020年）5 月から令和 3 年（2021年）3 月まで
の11か月としています。対象校は、全ての道立学校、対象職員は、校長、
教頭、教諭などの教育職員としており、事務長や事務職員などの行政職
員は除いています。これらの教育職員については、北海道アクション・
プランにおいて、時間外在校等時間の目標値を 1 か月で45時間以内、年
間で360時間以内としています。

次に、1 の月別の時間外在校等時間の推移です。（1）の教育職員の
時間外在校等時間の一人当たりの平均値については、高等学校では 7 月、
9 月及び10月を除いた月、特別支援学校では全ての月において、目標と
する 1 か月45時間以内となっています。

次に、（2）の時間外在校等時間の月45時間以内の教育職員の割合は、
月によってばらつきはありますが、高等学校では50パーセント以上、特
別支援学校では80パーセント以上となっています。

次に、2 の年間の時間外在校等時間の状況です。年間360時間以内の
教育職員の割合ですが、高等学校で47.2パーセント、特別支援学校では
83.3パーセントとなっています。高等学校と特別支援学校を比較すると、
高等学校の方が時間外在校等時間が長く、この要因としては、部活動指

導などによるものと考えています。

道教委では、時間外在校等時間の状況について、引き続き、詳細な分析を行いながら、各学校における働き方改革を一層推進するため、「個人の気付き」、「チームの対話」、「地域との協働」を土台とする「北海道アクション・プラン（第2期）」に基づいて取組を精力的に進めるとともに、時間外在校等時間が多い学校や教員に対しては、個別に支援を行っていく考えです。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

高校で部活動指導をしている先生方の時間外在校等時間が長くなってしまふことは、外部指導者が決まれば、負担の軽減につながるのかなと思うのですが、その一方で、特別支援学校の20パーセント弱の先生が年間360時間を超えていることについては、負担軽減策として、どのようなことが考えられるのでしょうか。

【今村教職員課担当課長】

特別支援学校では、教頭が特に忙しいという状況があるので、今後、何らかの対策をしていくことが必要だと思っています。

【橋場委員】

この集計結果は平均値であり、大まかな傾向を捉えているものだと思います。ただ、この中には、教頭や主幹教諭などで、ある特定の時期に突出して時間外在校等時間が長くなる方もいるのだらうと思いますが、道教委としては、そのような方を個別に支援する前提として、個人の勤務の状況を把握できているのでしょうか。

【伊賀教職員局長】

はい。把握しています。

【橋場委員】

私も、ある大学の監事をしているのですが、秘密保持の問題などがあり、どうしても特定の人しかできない仕事というのがあり、例えば、3

月、4月、5月は、どうしても目標の時間を超えてしまうということがあります。道立学校でも同じようなことが言えるのだろうと思いますし、事務の方であれば、恐らく、入学と卒業の時期というのは、大変なのだろうと思います。仕事の偏りというのは、永遠の課題なのかも知れませんが、こういうときにこそ、労災の問題が起きやすいので、配慮していただければと思います。

【山本委員】

前回の教育委員会で審議した、道教委の活動状況に関する点検・評価報告書では、基本的には、働き方改革が進んでいるという評価でしたが、今後の課題として、部活動指導への対応などが必要というのが、今回の調査結果なのだろうと思います。確かに、熱心に指導している先生は、どの時期も在校している時間が長くなりがちであり、特に、7月、9月、10月には大会等もあるので、どうしても更に長くなってしまふのかもしれない。ただ、5月や6月にも全道大会があることを考えると、大会があるから在校している時間が長くなるとは、一概に言い切れないようにも思えます。何か別の要因もあるのかもしれないと思うのですが、部活動以外の要因として把握していることがあればお知らせいただきたいと思います。

また、繁忙期とそうではない時期に差があるということで、年間を通した変形労働時間制を導入しましたが、各学校の検討状況などについても、何か把握していることがあれば、教えていただきたいです。

最後に、先ほど、橋場委員からも指摘があった事務職員についてです。

今回の集計結果は、教育職員が対象ですので、事務職員は含まれていませんが、組織的として人員が足りない状況はないのか、また、世代交代で若手への業務の継承が進んでいないのではないかといったことを含めて、事務職員の勤務状況についても把握していく必要があるのかなと感じたところです。

【伊賀教職員局長】

まず、1点目の7月、9月、10月の時間外在校等時間が長くなる要因ですが、学校からは、部活動と教材研究に使っている時間が長いという

報告を受けているので、その詳細について、これから学校に確認していこうと思っています。教職員局では、中体連、高体連の大会や新人戦がある時期であること、また、昨年度については、新型コロナウイルス感染症関係の一斉休校後、授業時数等を回復するために、先生方が授業の仕方等に関して試行錯誤していた影響が、この時期に出たのではないかと考えていたところですが、詳細については、今後、学校に聞きながら分析していきたいと思います。

次に、年間の変形労働時間制ですが、現在、2校で実際に使っている教員がいますので、その使い方などを詳しく分析し、他の学校にも周知するなどして、より使いやすいものとなるよう工夫していきたいと思っています。

最後に、事務職員の勤務に関してですが、事務職員の勤務の状況についても、出退勤管理システムで把握と記録を行っています。ただ、文部科学省が教職員の時間外勤務に関する公表を始めたときに事務職員を対象から外していたという経緯があり、今回の公表については、教育職員を対象としたというものです。委員御指摘のとおり、若い事務職員等もいますので、そうした職員には、教育局の支援や学校の中でフォローしていくなどの取組を進めていきたいと考えています。

【倉本教育長】

5月の結果が他の月と比べて極端に低いのは、一斉休校の影響だろうと思います。通常年にはないイレギュラーな結果だったということかもしれません。

【川端委員】

1の月別の時間外在校等時間の結果を見た後に、2の年間の時間外在校等時間の結果を見ると、目標を大きく下回っており、どうしても年間で見ると全然達成していないように見えてしまいます。ただ、この結果というのは、様々な努力や工夫の結果、月45時間以内で仕事をすることが少しずつ形になってきていることを示しているのだろうと思います。

恐らく、年間360時間以内に近づけていきたいくても、中々難しい面があるのだろうと思いますので、その努力を続けていることが分かるよう

な示し方をしていただければ良いのかなと思いました。

また、この結果ですが、やはり一斉休校を行ったことによるしわ寄せが、他の月に影響したのだろうと思います。来年度以降、実績が蓄積されていくことで、どの月に時間外在校等時間が多いのかが客観的に見えてくると思いました。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(3) 報告 3 公立高等学校配置計画(令和4年度(2022年度)～6年度(2024年度))について

ア 説明員 櫻井高校配置担当局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【櫻井高校配置担当局長】

令和4年度(2022年度)から令和6年度(2024年度)の高校配置計画の策定については、前回の教育委員会で、教育長において処理することについての了解をいただき、9月6日に教育長において決定し、翌日7日の文教委員会に報告させていただいたところです。本日は、6月に公表した配置計画案からの変更点について説明します。

資料1を御覧ください。計画案からの変更箇所を太字・下線で示しています。まず、1の令和4年度(2022年度)の計画変更ですが、学級増について、学級減を行った栗山高校など全日制23校のうち、来年3月の中卒者数や高校が所在する市町村教育委員会に対して実施した中学校3年生の進路希望調査の結果などを勘案し、栗山高校など14校で、来年度の募集学級数を1学級の増としたところです。また、大樹高校及び標茶高校については、町内の中卒者数等を総合的に勘案し、1学級の増としたところです。

また、その下の専門学科の設置についてですが、札幌市において、札幌市立札幌旭丘高等学校に新たに設置する理数と情報に関するその他専門学科の名称を数理データサイエンス科と決定したことを、今回の配置計画に反映させたものです。

次に、3の令和6年度(2024年度)の高校配置計画についてです。学級減のうち、岩見沢東高校の1間口減の計画については、太字で記載のとおり、岩見沢市において、今後、市内の高校配置に関する検討を行うこととしており、検討結果によっては、岩見沢東高校の学級減ではなく、岩見沢市内高校の再編などに計画変更する可能性があることから、太字括弧書きのとおり記載を追加したところです。今、説明した事項を除いては、計画案のとおりとすることとしています。

次に、資料2は、配置計画本体ですので、後ほど御覧いただきたいと思いをします。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【橋場委員】

私の地元の留辺蘂高校については、新聞等でも大きく報道されていますが、残念なことだと思います。定員40名のところに入学が11名ということなので、仕方がないという気もする一方、生徒の中には、北見の高校に通うのは極めて難しい子も、中にはいらっしゃるのではないかなという気もしています。

今後、オホーツク管内に限らず、自治体ごとに考えていくという発想から、自治体の枠を超えた区域で将来的にどう考えていくのかという発想へと転換していくことも求められていくように思いますし、恐らく、市町村の首長さんたちも、より広域で捉えていくという考えをお持ちなのだろうと想像しています。今後を長いスパンで見たときに、どのようにしたら良いのかというのは、まだ答えが出ていませんし、非常に難しい問題だなというのが率直な感想です。

【櫻井高校配置担当局長】

中卒者数は、今後も継続的に減っていくものと見込んでいます。道教委としては、通学等に困難が伴う地域にある高校は存続させていきたいという思いはある一方、一定程度の生徒数が確保できなければ存続が困難という状況の中で、考え方として、1つの自治体ではなく広域で捉えていくということもあり得るだろうと思っています。例えば、今回の留辺蘂高校に関して言えば、近隣の置戸高校や訓子府高校、津別高校も、小規模校でいずれも20人に満たない状況になっており、検討協議会の場で自治体の首長さんから、もっと広域に考えていかなければいけないのではないかと御指摘もいただいています。すぐに何かできるのかと言うと、難しいところもありますが、そうした視点も踏まえて、今後検討していかなければならないと考えています。

【山本委員】

4の地域連携特例校について、該当の市町村の方々は、ひとまず安堵したところなのかなと思います。先ほどの説明にあったとおり、中学生の生徒数が減少している中であって、厳しい状況には変わらないのかなと思います。平取高校、興部高校、阿寒高校の欠員状況を見ると、25人、26人、23人となっており、厳しい状況だと思います。計画には「所在市町村をはじめとした地域における、高校の教育機能の維持向上に向けた具体的取組と効果を勘案し」とあり、市町村としても、高校の存続に向けて必死なのだろうということが読み取れます。

この3校については、地域の交通事情を見ても、他の地域の学校に行こうとしても難しい状況にあると思うのですが、現在、行われている具体的な取組というのは、どのようなものなのかをお知らせいただきたいです。

【櫻井高校配置担当局長】

再編留保の取扱いについては、委員御指摘のとおり、地域の状況や取組を勘案した上で判断することとなりますが、いずれの市町村も、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、入学者数を20人以上にするということを目標値に掲げています。そして、例えば、通学費の補助、各種検定や制服の購入に対する補助、部活動に対する補助など、様々な支援策も打ち出させていただいており、それらの内容を勘案して、今回、再編を留保することとしました。いずれの自治体からも、本当に手厚い支援をいただいております。我々としても、自治体と共に魅力化を行った上で、入学者増につながる取組を進めていきたいと考えています。

【山本委員】

この3校は、地域の外から入学者を呼ぼうとしているということではないという理解で良いでしょうか。

【櫻井高校配置担当局長】

そうです。地域にいる中学生の絶対数としては、結構な人数がいるので、地元進学率を上げて、外に流出しないようにする取組をしていただいているということです。その結果として、支援策に魅力を感じ、地域

の外から入学するという事もあると思います。

【青山委員】

令和6年度(2024年度)に、岩見沢東高校の普通学級を減に関して太文字で注意書きがありましたが、今後の展開次第で見直しをするということが良いでしょうか。

【櫻井高校配置担当局長】

今回の計画の中で、岩見沢東高校の1学級減という提案をさせていただきましたが、岩見沢市で、市内高校の再編の検討に着手しようとしていることを踏まえて、今回の計画の中では、その検討結果次第で、来年度変更があり得ることを付記させていただいたものです。今後、岩見沢市で再編に向けた検討を進めていくこととなりますが、その結果次第では、岩見沢東高校の令和6年度(2024年度)の学級減は、変更する可能性があるということを示させていただいたということです。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(4) 報告 4 令和 4 年度(2022年度)公立特別支援学校配置計画について

ア 説明員 川端特別支援教育担当局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【川端特別支援教育担当局長】

本計画は、6月1日に案をお示しし、変更案についても説明したところであり、高校の配置計画と同様、前回の教育委員会において、教育長において最終決定することを了解いただいたところですが、本日は、決定した計画について、6月にお示しした当初の計画からの変更点を中心に説明します。

資料3 ページ以降に、学校・学科ごとの学級数と定員を記載しています。各学校では、計画案以降も、進学に関わる進路相談を実施しており、5 ページの余市養護学校、北見支援学校、6 ページの旭川養護学校の3校において、進学希望者が、計画案でお示ししていた定員を上回る見込みとなったため、それぞれ計画案から1学級の増としています。

次に、7 ページを御覧ください。知的障害特別支援学校高等部の配置の見通しについてですが、当初の計画案と学級数の増減の見通しについての変更はありません。令和5年度(2023年度)及び令和6年度(2024年度)の今後の見通しですが、記載のとおり、道央圏での定員の確保については、現在、臨時学級減を行っている既設校で対応することとしており、そのことを括弧書きで記載しています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(5) 報告5 スクール・ミッションの再定義について

ア 説明員 唐川学校教育局長兼ICT教育推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【唐川学校教育局長兼ICT教育推進局長】

本件については、7月8日の教育委員会で概要を説明したところであり、今般、各学校からスクール・ミッションの提出がありましたので、報告します。

最初に「1 これまでの経緯」ですが、道教委では、参考資料1のとおり、学校の特色等に応じたスクール・ミッションを提示し、道立高等学校長及び北海道登別明日中等教育学校長に通知しました。各高等学校等では、提示されたスクール・ミッションの中から、1ないし2項目選択するとともに、全ての学校で、関係機関や地域等の意見を踏まえ、必要に応じて、学校独自のスクール・ミッションを追加して道教委に提出したところです。

次に、「2 道教委が再定義するスクール・ミッション」ですが、(1)の対象となる学校校は、全ての道立高等学校と道立中等教育学校、合計で延べ223校です。(2)の道教委が再定義するスクール・ミッションについては、参考資料2がその一覧ですので、後ほど御覧願います。次に、(3)ですが、スクール・ミッションのカテゴリーごとに、選択した学校数を示しています。例えば、道教委が指定している連携型中高一貫校では、6校全てがスクール・ミッションⅠの連携型中高一貫校のスクール・ミッションを選択しています。道教委が指定している単位制、フィールド制、総合学科の学校、また、アンビシャススクールについても、同様に選択をしています。

なお、スクール・ミッションⅡは全ての学校が学校の特色等に応じて自由に選択できるようにしており、カテゴリーごとの選択学校数は表のとおりとなっています。

最後に、3の今後の対応ですが、再定義したスクール・ミッションは、教育長決定後、各道立高等学校長及び北海道登別明日中等教育学校長に

通知し、その後、各学校においては、再定義されたスクール・ミッションに基づき、いわゆるスクールポリシー、これは、卒業までに育成を目指す資質能力に関する方針、そのために必要となる在学中の学習に関する教育課程編成及び実施に関する方針、入学する生徒のための入学者の受入れに関する方針の3つの方針のことですが、これらを10月までに策定し、公表することとしています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【山本委員】

自分の経験を振り返ってみると、私が校長として勤務したのは3校とも普通科でしたが、同じ普通科であっても、課題や役割、生徒の状況はいずれも異なっており、それぞれの学校を大きく2文字で言うと、1校目は地域、2校目は生徒、3校目は進路というようなイメージを持っていたことを思い出しながら、この資料を読み進めていましたが、その頃から時間が経っていますけれども、学校教育目標や育てる生徒像というのはそれほど大きく変わってはいないのだなという気がしました。ただ、やはり、教職員はもとより、学校評議員や保護者の意見を聞く中で、改めて、これまでの伝統を意識したり、これから育てる生徒像を整理し直したりして、自校の存在というのを今一度再認識し、自校の使命を確認したのではないかと思います。この取組は、学校としての意識をまとめるという意味で、良いきっかけになったのではないかという気がしました。

【橋場委員】

参考資料のスクール・ミッションの定義の、スクール・ミッションⅡについてですが、1(2)で「地域(唯一)の高校として」という記載がありますが、「(唯一)」と入れた理由というのはどのようなものでしょうか。

【唐川学校教育局長兼ICT教育推進局長】

地域に1校しか高校が存在しないという場合もありますし、地域に何

校かあったとしても、「地域の高校として」という捉え方ができるよう
にという思いです。少し幅を持たせるという意味合いです。

【橋場委員】

そうであれば、地域に1校しかない学校の場合は、括弧を取ってしま
っても良いと思います。ここは整理した方が良いでしょう。

【倉本教育長】

そうですね。学校と相談の上、括弧を削るか、あるいは、括弧書き自
体を削るというのも、無きにしもあらずだと思います。

【唐川学校教育局長】

分かりました。検討します。

【橋場委員】

感想ですが、学校独自で設定したミッションは、それぞれに個性を感
じて、とても面白いと思いました。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(6) 報告 6 令和3年度全国学力・学習状況調査結果の報告について

- ア 説明員 中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長
- イ 結論 報告を了承
- ウ 審議内容

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

資料の1ページ、「1. 調査概要」の「5 調査の実施日」を御覧ください。昨年度は、国が新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、本調査を実施しないこととしたので、今年度の調査は、2年ぶりの令和3年(2021年)5月27日に実施され、本道では、札幌市を含め1,539校、約7万人の児童生徒が参加しました。

次に、2ページを御覧ください。結果の概要です。教科に関する調査については、下段の全国と北海道の平均正答率の差のグラフにあるように、全ての教科で、点線で示した全国平均には届いていない状況であり、平成31年度(令和元年度)(2019年度)と比べ、全国平均との差は、小学校で広がりましたが、中学校では縮まりました。なお、平成31年度(令和元年度)(2019年度)から、知識と活用を一体的に問う問題へと変更になり、経年変化を捉えることができないことから、平成30年度(2018年度)と平成31年度(令和元年度)(2019年度)の間を離して表記しているところです。

次に、3ページを御覧ください。質問紙調査については、授業改善や検証改善サイクルの確立など、これまで道教委が重点的に取り組んできた項目を掲載しました。授業改善に関する取組について申し上げますと、上段の児童生徒質問紙調査の「① 授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合」は、小学校、中学校ともに3割程度であり、全国平均と比べて、小学校では高く、中学校では低い状況です。検証改善サイクルの確立に関する取組状況については、下段の学校質問紙調査の「⑩ 児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルの確立をよくしている学校の割合」のとおり、小・中学校ともに5割以上の学校がよく確立していると回答

しており、いずれも全国平均と比べて高い状況です。

なお、これらの項目は、12ページ以降にグラフで示していますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、4ページを御覧ください。教科に関する調査については、上段に評価の概要、正答数ごとの児童生徒の割合、下段に全国平均の「正答数の少ない層」と同じ範囲に含まれる児童生徒の割合を示しており、グラフの中にある「0.2多い」などの表記は、全国平均との差を示しています。本道は、これまで、正答数が少ない児童生徒の割合が全国平均と比較して高いことが課題となっていますが、前回調査と比較すると、中学校では、改善が図られているところです。

次に、5ページでは、各教科の問題別の正答率や無回答率などを示しており、6ページから11ページまでは、教科ごとに同様の内容を掲載しています。

続いて、19ページを御覧ください。今年度は、質問紙調査において、新型コロナウイルス感染症の影響に関わり、5つの質問をしており、20ページ以降に結果を掲載しているので紹介します。②のグラフは去年の4月から5月頃、感染拡大の影響で多くの学校が臨時休校していた時期に、計画的に学習を続けることができた児童生徒の割合を示したものです。小学校で3割、中学校で1割程度の児童生徒が当てはまると回答しており、いずれも全国平均と比べると低い状況です。

調査結果のポイントについては、以上です。

道教委としては、今後も、市町村教育委員会、学校、家庭、地域との連携を深めながら、北海道の全ての子供たちが社会で自立するために必要な学力を確実に身に付けることができるよう、学力向上の取組を進めていく考えです。今後、今年度の成果や課題、管内別や市町村の状況などをより詳細に分析し、11月末に報告書としてまとめる予定です。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

18ページの「⑭ 児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレット等の端末を、どの程度家庭で利用できるようにしていますか」という質問で、北海道は、小・中学校ともに全国平均を大幅に下回っていますが、既に少しずつ改善を図っているということで良いのでしょうか。最近、札幌市の小学校では、学校から端末を持ち帰ることについての連絡がありましたので、札幌市では、少しずつ動きが出てきているのかなと思っていますのですが、北海道では、どのような状況なのかが気になりました。

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

調査当時は、まだ割合が低かったのですが、現在では、準備しているという回答を含めると約9割程度まで上がってきています。

そうであるからといって、すぐに使えるようになるのかということとは別の話だとは思いますが、準備しているところも含めると、今申し上げたような状況には至っています。

【青山委員】

改善の見込みということですね。ありがとうございます。

【橋場委員】

新型コロナウイルス感染症の影響による一斉休校という大変な時期に、現場の先生方は、大変頑張っていたと思います。心から敬意を表したいと思います。文部科学省も、この一斉休校による学力低下は、それほど見られなかったと考えているという報道に接しましたが、それは、先生方の頑張りがあったからだと思います。

21ページを見ると、四角囲みで示された調査結果のポイントとして、質問7を強調して取り上げており、確かにポイントは全国よりはるかに高いのですが、同時に、質問6の同時双方向型オンライン指導を通じた学習が全国を上回っているというのは驚きであり、これは、現場の先生が本当に良く頑張ってくれた結果だと思っています。あの頃は、学習環境からして、ハードもきちんと揃っていないような状況だったと思うのですが、それでもここまで頑張っていたということに、心から感謝したいです。

こうしたツールについては、研修や会議で使われ、現場の先生方も慣

れてきたと思いますので、あとは教材をどう作るかということだと思えますが、もう1年経っていますので、少しずつ準備ができていないかと思っています。今後、一斉休校や学級閉鎖といったことがないことを祈っていますが、まだまだ分かりませんので、学びの保障を継続するために一層の努力をお願いしたいと思います。

【山本委員】

橋場委員の感想と関連するのですが、学校が頑張っているというのは、3ページの学校質問紙調査からも読み取れるのかなと思いました。質問⑦以降、全国と比べてポイントが高いものが非常に多いです。様々な取組に組織的に取り組んでいる、あるいは、ICTを活用している状況等を見ると、やはり学校が頑張っている成果が出ているのだろうと思います。

その一方で、児童生徒質問紙調査を見ると、目標が明確でなければ、あまり勉強をしないということかもしれません。③の自己肯定感、④の将来の夢や目標についての割合が全国よりも低くなっています。中学校では全国平均との差が縮まり、小学校では開いたということで、その詳細な分析については、これからになると思うのですが、様々な状況を考え合わせると、家庭などの生活基盤への影響というのは、やはり低学年の方に大きく出てしまうのかなという気がしたところです。ある雑誌で、コロナ禍において、学校が持っている様々な機能のうち、決して代わりが効かないものは何かというときに、例えば、学習であればオンラインでできる部分はあるとしても、子供の居場所としての機能、また、給食のような福祉の機能、この2つは絶対に代わりが効かないというのを目にして、なるほどと思いました。そうしたことからすると、やはり、中学生よりも小学校で影響が大きく出てしまうのだろうということを感じたところです。

道教委では、地学協働に重点的に取り組んでおり、今後、更に取組が進んでくると思いますが、やはり、子供の生活基盤について、学校はもちろんのこと、地域で支えていくということが、これからはとても大事だということを感じたところです。

【川端委員】

北海道の子供の場合、新型コロナウイルス感染症の影響による一斉休校が他の県よりも早く始まり、期間も長かったと思うのですが、そのような状況で、良く頑張ったのではないかなと思います。これからは、一斉休校までには至らない代わりに、学級閉鎖などの対応が多くなってくると思いますが、あるクラスだけ閉鎖すると、特に国語や算数など、週当たりの授業時間数が多い教科では、学年の中で、かなりの差が出てきてしまうのではないかと思います。そうしたことを考えると、ICTを活用し、閉鎖したクラスでは配信で対応するというのも、多くなるのではないかなと思っています。他県の状況を聞いていると、そうした取組によって、これまで登校が難しい状況にあった子供も参加できるようになり、また、親御さんからしても、苦戦しながらもクラスが一丸となっているのが見えてくるという声がありますので、道内でも、子供たちの学び、子供の居場所づくりに積極的に取り組んでもらいたいと思います。

【渡辺委員】

アメリカでの研究ですが、オンラインの授業と学校での座学での授業で学力に大きな差が出るのかということ、それほど変わらない結果だったということでしたが、少人数のゼミや実技に関しては、差が出たということでしたので、授業の在り方についても、選択の幅を持って進めていくことができれば良いのかなと思いました。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(7) 報告 7 令和 3 年度教育費予算案について

- 報告を了承